

NECESSITY
KNOWS
NO LAW

NECESSITY
KNOWS
NO LAW

2



原作 田原成貴

作画 能田 成



C O N T E N T S

ある主婦の嘘
【第6条】偽装工作 5
【第7条】天海の覚悟 25
【第8条】証拠能力 45
【第9条】希望 69
ある男の復讐
【第1条】再会 105
【第2条】弁護士の論理 141
【第3条】取引 161
【第4条】完璧なアリバイ 181
【第5条】アリバイ立証 201
【第6条】弁護士の仕事 221

この作品はフィクションです。実在の人物・団体・事件などには、
いっさい関係ありません。

ある主婦の嘘

この案件は……

平凡な家庭の主婦・藤田直子が、家に押し入ってきた強盗ともみあつてゐるうちに、誤つて相手を刺殺してしまつたと自首してきた。しかし、事件の担当検事・天海は現場の状況から殺人事件であると考へる。独自の調査で証拠を得た天海は直子に自供を求める。

一方、成功報酬が第一の弁護士・横田は無罪を勝ち取る為、直子に黙秘を押しこませる。その直子を、天海は殺人罪で起訴し、裁判が始まつた。

では 檢察官 起訴状の
朗読を

はい

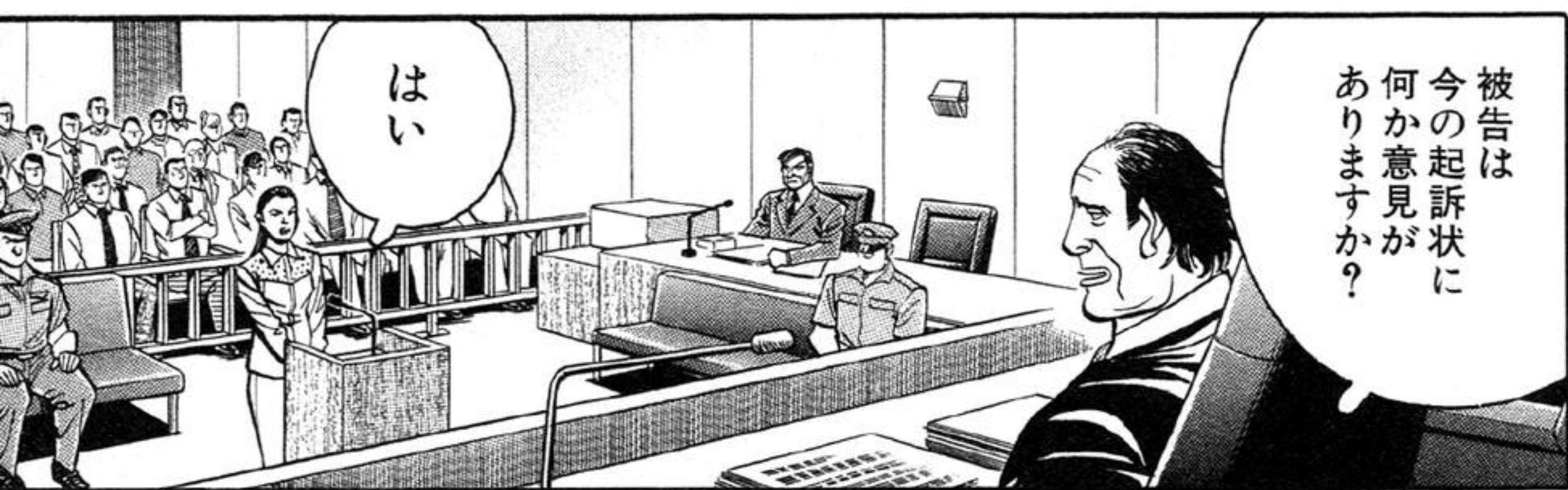
第6条 偽装工作

藤田直子は被告
ホストである
上村オサムと
肉体関係を持つてしまつた

そのことを
夫にバラすと
ゆすつてきた
オサムに対し
当初100万円を渡したもの
さらに現金を
要求され：

このままでは
家庭が崩壊すると
殺害を決意し
思つた被告は

現金を受取りに来た
上村オサムを
包丁で刺殺し
強盗のよう偽装する
計画を企て
それを実行するに
至つたものです



被告と同じで
ございます

弁護人の
意見は？

本件は強盗が包丁を振りかざし「殺すぞ」と被告に迫ってきたという切迫した状況下で相手の包丁を奪い取ろうとして起きた事故であり被告に相手を傷つける意図は無くそこに何ら違法性はない

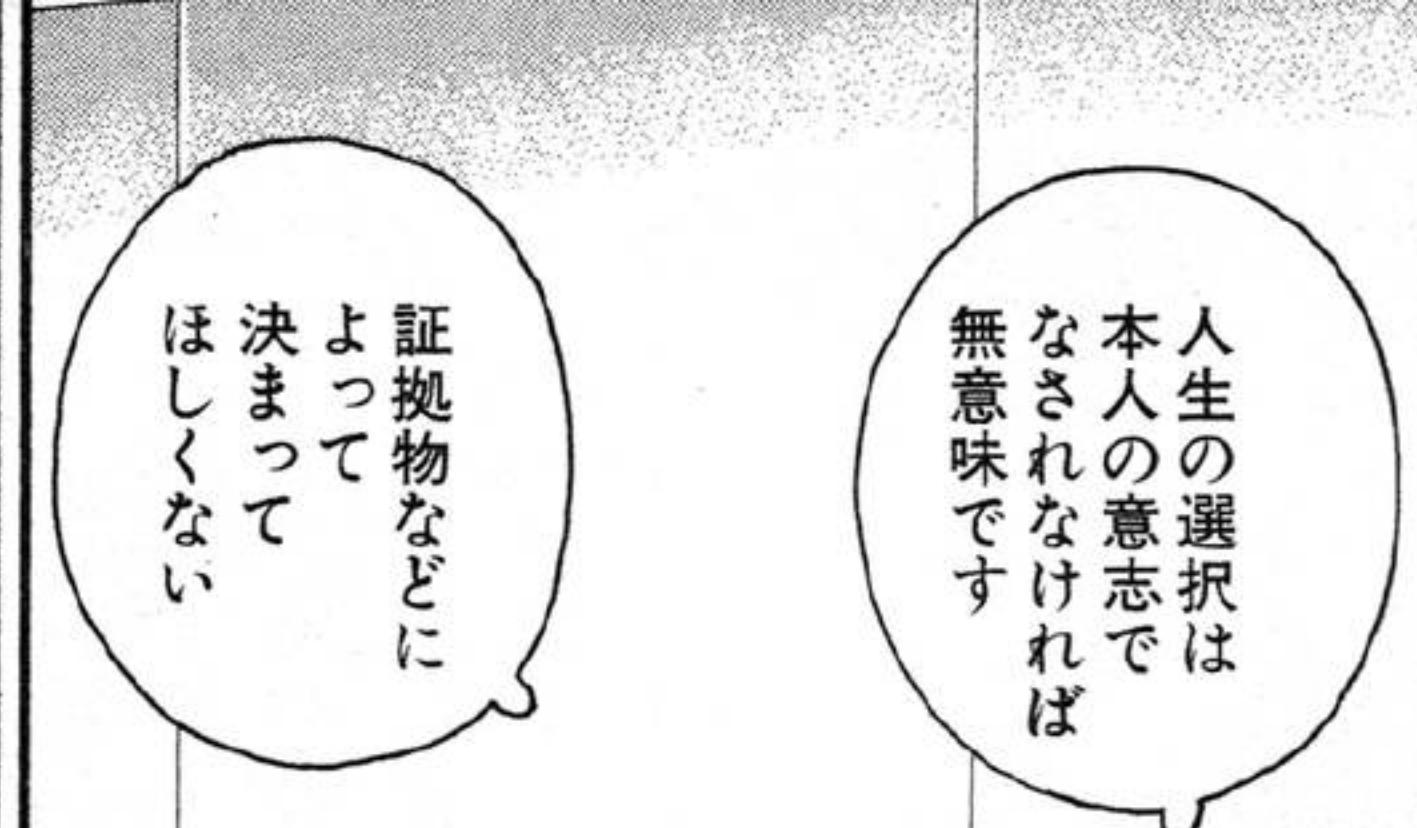
よつて無罪を主張するものでございます

では「殺人であつた」とする検察はその根拠を示して下さい

よろしい









検証調書に記してあるように現場でのオサムの足跡をたどると

彼は玄関から庭の方へ回り込みダイニングキッチンのサッシを開け室内へ入っている

さらに室内には引出しなどを物色した痕跡がある

あたかも被告の供述している強盗説を裏付けるかのような状況です

庭

ダイニング
キッチン

玄関

違うのです
か？

サッシや物色した引出しからオサムの指紋が出ていているでしょ

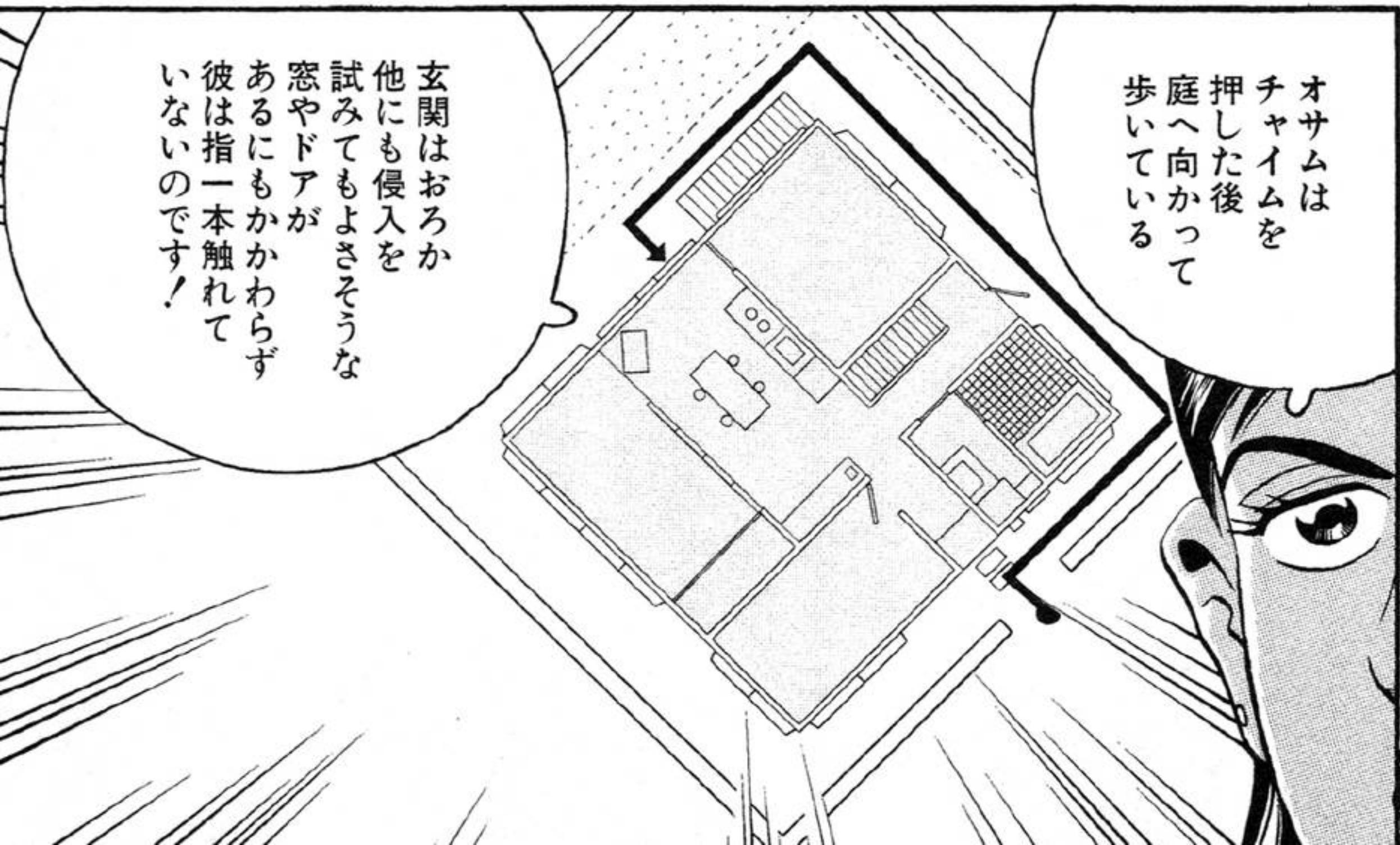
そうです

そして玄関のチャイムからも指紋が出ています

それが？





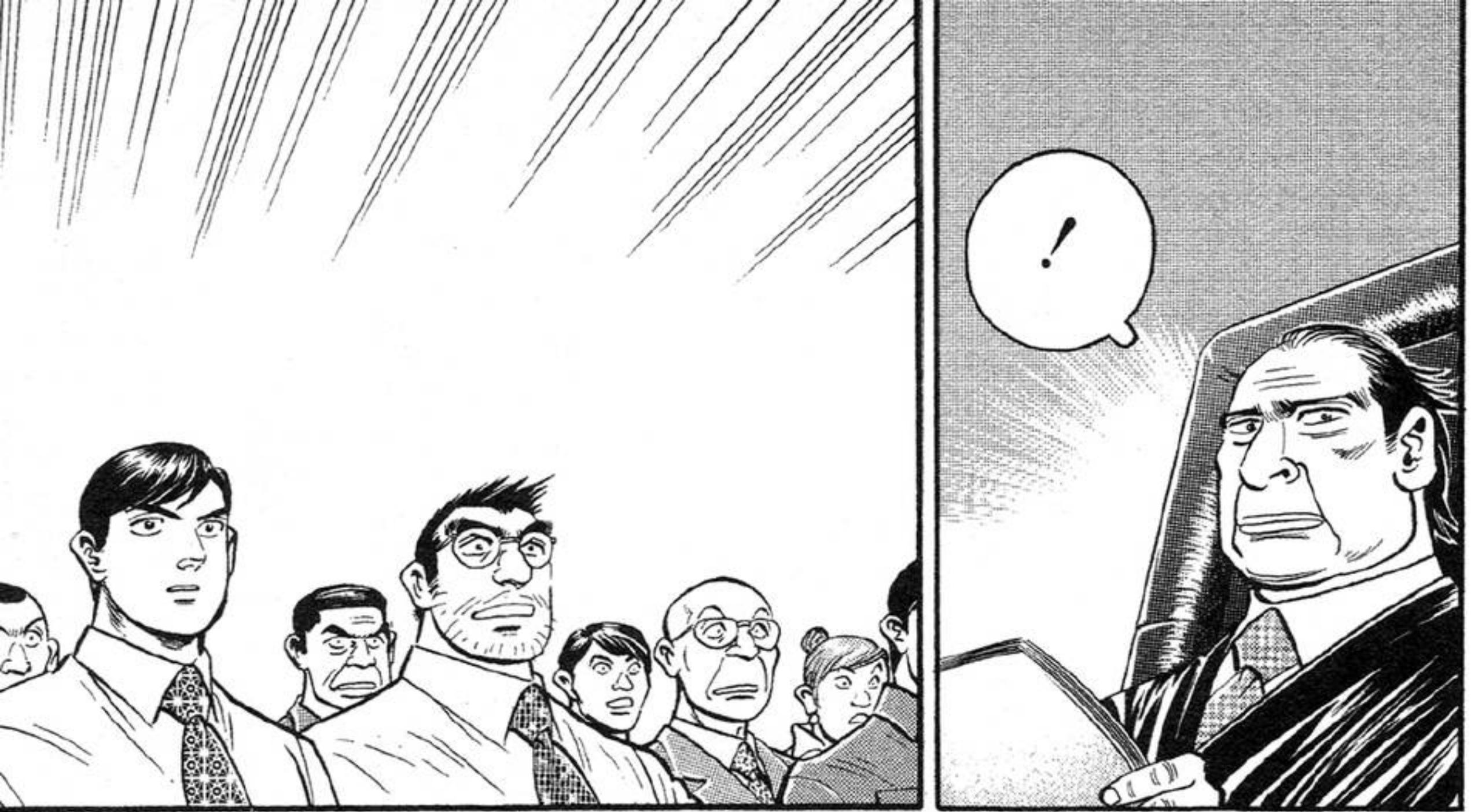


そして
オサムの足跡は
迷うことなく
等間隔でまつすぐと
庭のサッシへと続いている！
そこから入れることを
知っていたからに
他ならない！



つまり
オサムは
強盗などでは
なかつたという
証拠です！

チャイムを
聞いた被告は
オサムへ
指示した！
だからこそ
庭に回るよう
に成し得る行動
なのです！



横田弁護士

あなたは真相を
知つていいのは
です！

彼女のした事を
正直に認めさせ
真の反省に
導くことが
法律家としての
使命では
ありませんか！

……
なんだと



！発言を
撤回したまえ

け検事！
弁護人への
個人攻撃など
許されんぞ！

ばつかやろ
勝てる裁判なのに
何をあせつて
やがるんだ







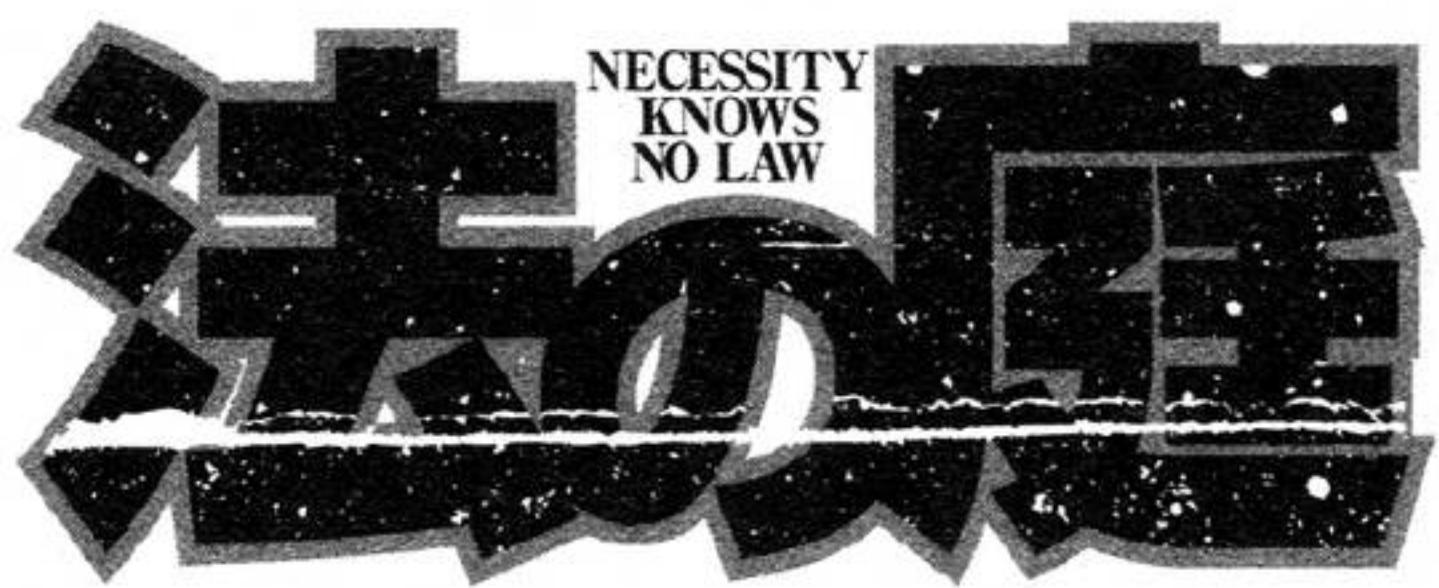
したがつて
オサムが
強盗だとする
被告の供述は
真相を隠す為の
虚偽なのです！





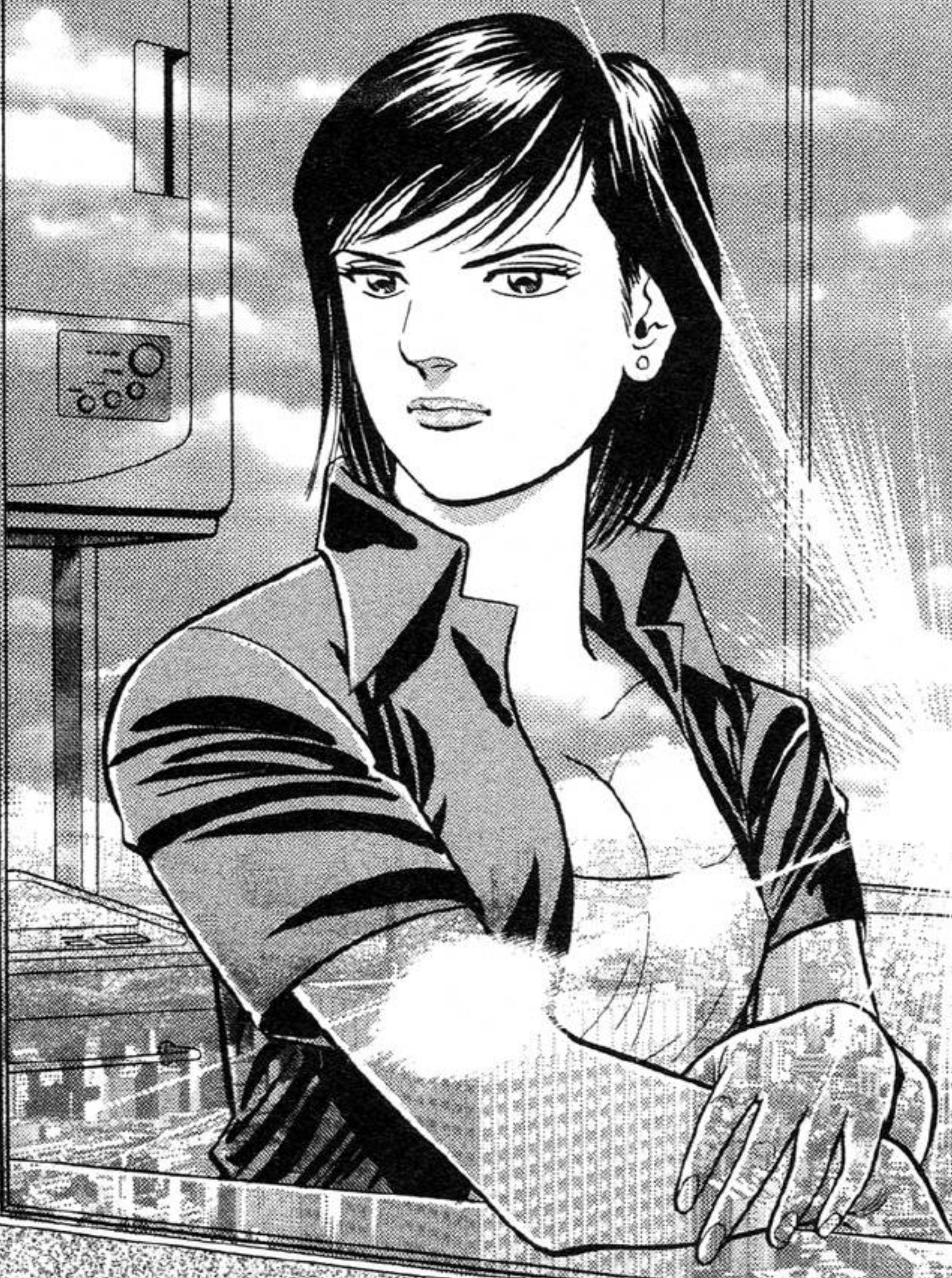


NECESSITY
KNOWS
NO LAW

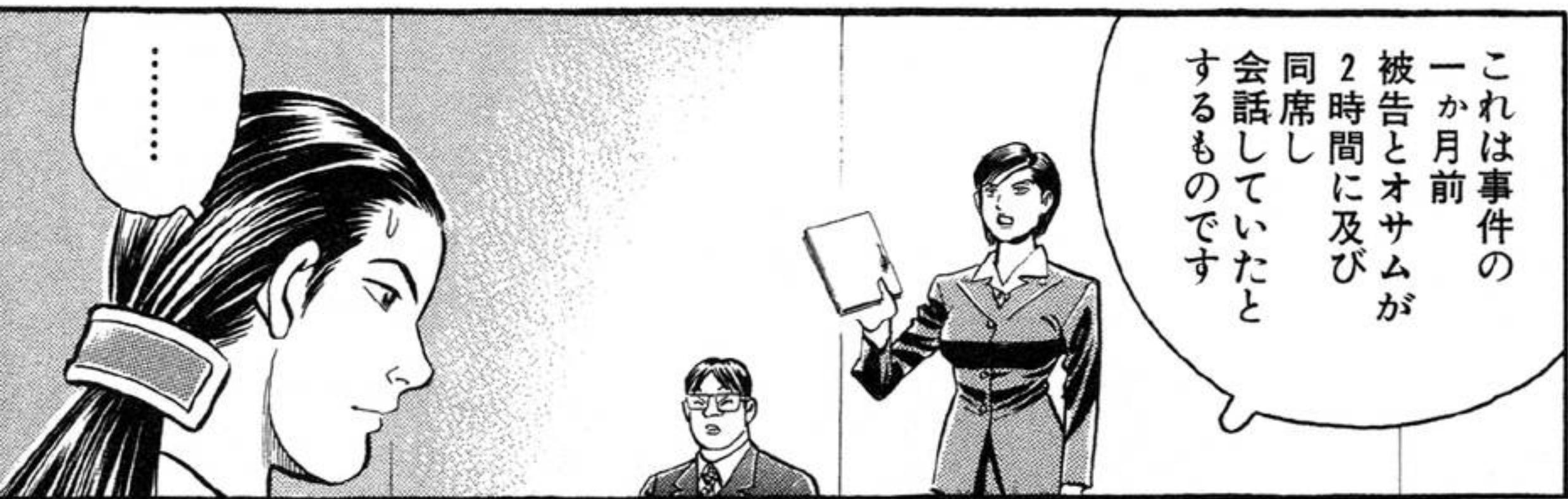


第7条 天海の覚悟

あまみ













例の証拠写真を
なぜ提出しないん
だ!



田所君には
お見通しか

